

石川県公報

令和 7 年 5 月 29 日（木曜日）

号 外

（第 40 号）

目 次

公 告
○専決処分による予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年3月31日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和7年5月29日

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県一般会計補正予算（第9号）

令和6年度の石川県一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,659,131千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,229,643,994千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 令和 6 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 167,300,000	千円 6,509,047	千円 173,809,047
	1 県 民 税	46,930,900	2,025,415	48,956,315
	2 事 業 税	46,050,000	1,555,805	47,605,805
	3 地 方 消 費 税	41,000,000	1,258,472	42,258,472
	4 不動産取得税	2,800,000	404,829	3,204,829
	7 軽油引取税	9,730,000	802,385	10,532,385
	8 自動車税	18,280,000	462,141	18,742,141
2 地方消費税 清算金		60,754,437	65,208	60,819,645
	1 地方消費税 清算金	60,754,437	65,208	60,819,645
3 地方譲与税		26,450,000	101,720	26,551,720
	1 特別法人事業 譲与税	24,400,000	26,072	24,426,072
	2 地方揮発油 譲与税	1,720,000	62,076	1,782,076
	3 石油ガス譲与税	60,000	3,782	63,782
	4 自動車重量 譲与税	200,000	1,372	201,372
	5 森林環境譲与税	60,000	6,278	66,278
	6 航空機燃料 譲与税	10,000	2,140	12,140
5 地方交付税		218,241,985	8,724,025	226,966,010
	1 地方交付税	218,241,985	8,724,025	226,966,010
9 国庫支出金		404,473,805	35,082,000	439,555,805

	1 国庫負担金	254,112,182	34,960,000	289,072,182
	2 国庫補助金	148,784,437	122,000	148,906,437
11 寄附金		4,394,804	259,131	4,653,935
	1 寄附金	4,394,804	259,131	4,653,935
12 繰入金		24,118,089	△ 8,000,000	16,118,089
	2 基金繰入金	24,060,768	△ 8,000,000	16,060,768
15 県債		216,502,000	△ 38,082,000	178,420,000
	1 県債	216,502,000	△ 38,082,000	178,420,000
歳入合計		1,224,984,863	4,659,131	1,229,643,994

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 116,008,615	千円 4,400,000	千円 120,408,615
	1 総務管理費	26,228,957	4,400,000	30,628,957
3 復旧・復興費		267,007,285	259,131	267,266,416
	1 復旧・復興費	267,007,285	259,131	267,266,416
歳出合計		1,224,984,863	4,659,131	1,229,643,994

第2表 地方債補正

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後		
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法
文 化 振 興 費	千円 6,499,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融通条件 による。ただし、 県財政その他の都 合により、据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は借換 えすることができ る。	千円 3,499,000	普通貸借又は証券発行
道 路 建 設 費	9,279,000					
道 路 整 備 費	4,347,000					
国直轄道路事業費負担金	3,833,000					
街 路 事 業 費	589,000					
公 園 整 備 費	1,136,000					
諸 施 設 災 害 復 旧 費	5,641,000					
健康福祉施設災害復旧費	997,000					
国直轄災害復旧費負担金	52,721,000					
土木施設災害復旧費	70,257,000					
港 湾 災 害 復 旧 費	4,996,000				千円 2,793,000	
交 通 対 策 費	1,041,000					
計	216,502,000					
					178,420,000	

第 3 表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計	
3 復旧・復興費	1 復旧・復興費		12,210,782	2,042,813	14,253,595	
			12,210,782	2,042,813	14,253,595	
		令和6年能登半島地震被災世帯支援事業費	11,898,382	418,158	12,316,540	
		令和6年能登半島地震災害救助事業費	—	1,195,048	1,195,048	
		令和6年奥能登豪雨災害救助事業費	—	429,607	429,607	
		合 計		339,288,222	2,042,813	341,331,035

